

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



笠置小学校入学式



和束小学校入学式



南山城小学校入学式

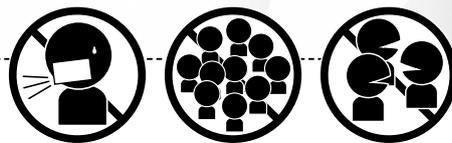
表紙写真：小学校入学式（3町村）

## もくじ

新型コロナウイルス感染拡大防止	2	保健・福祉	11
広域連合・3町村当初予算概要	3~6	安心・安全	12
まち・むらの話題	7	おしらせ	13~14
行政	8~9	図書室・消費生活	15
教育	10	ベストショット / 定住自立圏等	16

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

現在、全国的に新型コロナウイルスによる感染症が拡大しています。住民のみなさんにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために以下の4点にご注意ください。



- 石けんによる手洗いやうがい、咳エチケットの徹底
- 日々の体温測定や行動記録による健康管理
- 「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が集まる密集空間」、「近距離での会話・発声する密接場面」、の条件が重なる場所、いわゆる『3密』の回避
- 医療機関への通院、食料の買い出し、職場への通勤等、生活の維持に必要な場合を除く外出や会合への参加自粛

## 咳エチケット

**3つの咳エチケット** 電車や職場・学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

※手を洗うことでも病原体が広がらないようにすることができます。

**間違った咳エチケット**

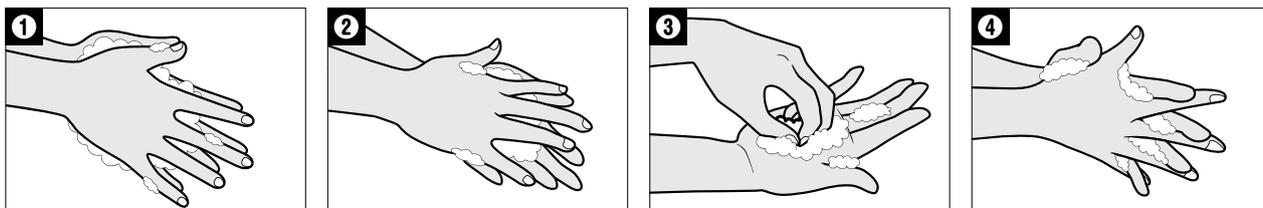


咳やくしゃみを  
手でおさえる

何もせず咳や  
くしゃみをする

※手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介してほかの人に病気を移す可能性があります。

## 正しい手の洗い方

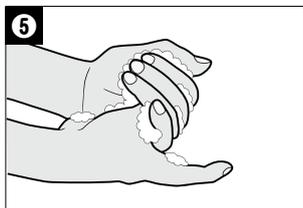


流水でよく手を濡らしたあと、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲を伸ばすようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。

指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れず洗います。

**手洗いの前に...** 爪は短く切る・時計や指輪は外す。

※洗い終わったら清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取ってしっかり乾かしましょう。

※手を洗う前に目・鼻・口を触らないようにしましょう。

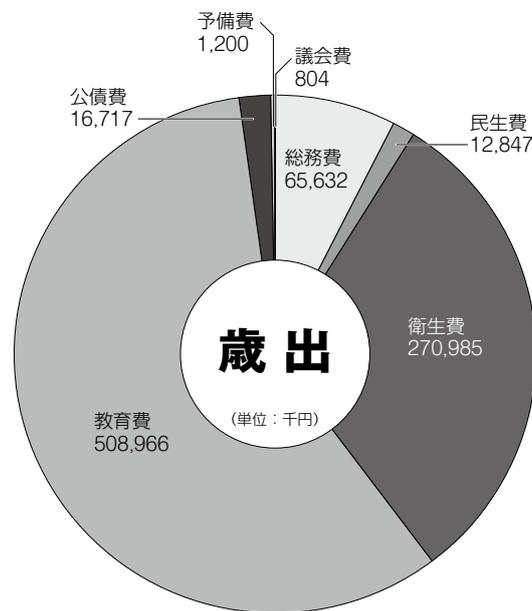
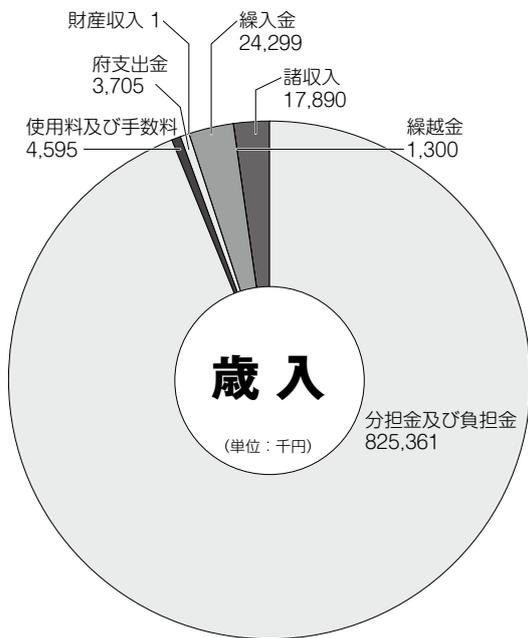
## 新型コロナウイルス感染症に関する専用相談窓口

◎帰国者・接触者相談センター ☎ 075・414・4726 (24時間対応)

◎山城南保健所 ☎ 0774・72・0981

## 令和2年度 一般会計当初予算 **8億7,715万円**

令和2年度 一般会計当初予算  
相楽東部広域連合



### ●一般会計当初予算の概要

相楽東部広域連合では、相楽東部クリーンセンターの休止に伴う廃棄物処理方法の見直しやゴミ処理の民間委託に関する業務、笠置町・和束町・南山城村の3小学校・2中学校の運営、そして社会教育(生涯教育)事業をおこなっています。

令和2年度の一般会計予算が2月定例議会で可決されました。予算の総額は8億7,715万円で前年度と比較すると、8,327万円の減額となっています。

歳入については、主なものとして連合を構成する笠置町・和束町・南山城村からの分担金・負担金が1億484万円の減額となっています。

歳出については、総務費において、今年に更新時期を迎える京都デジタル排水ネットワークの機器更新費用として409万円を計上しています。

民生費では、認知症初期集中支援事業の費用として、サポート医や作業療法士等への報償費や認知症ケアパスリーフレット作成費用等で36万円を計上しています。

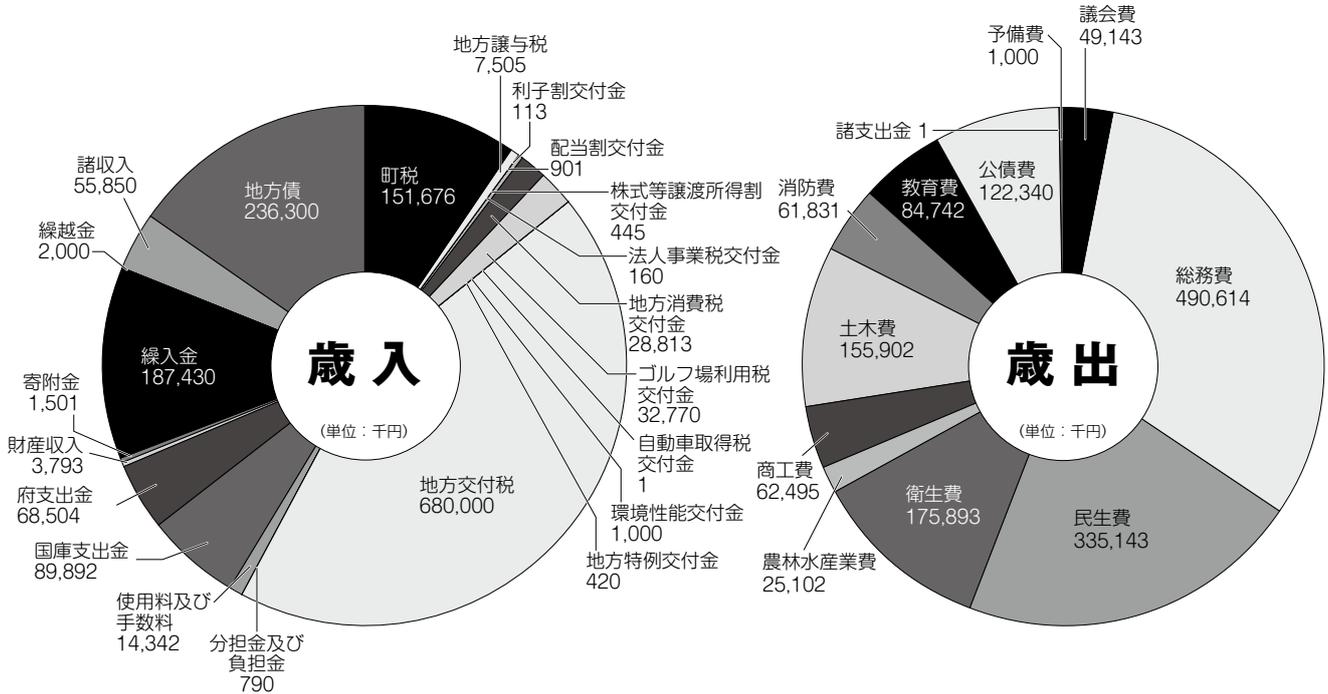
衛生費では、相楽東部クリーンセンターが昨年4月1日から稼働を休止し、ごみ処理を民間事業者に委託している関係で、相楽東部管内の一般廃棄物を処理委託する費用及び収集運搬・中間処理・最終処分に関連する費用として2億976万円を計上しています。また、4月から始まっている使用済み蛍光灯(管)の分別回収、水銀の適正な処理に必要な費用として679万円をそれぞれ計上しています。

教育費では、教育委員会事務局の公用車購入費用として458万円を、また、笠置小学校の空調設備工事費用として、2,066万円を計上しています。昨年度から引き続き管内小中学校のトイレ改修工事をおこないます。内訳は、和束小学校のトイレ改修第3期工事の費用として671万円、笠置中学校のトイレ改修第2期工事の費用として1,882万円となっています。また、管内の5小中学校の設備長寿命化計画の策定費用として、合計938万円を計上し、より安心・安全な学校教育環境の整備を目指します。

社会教育費においては、平成26年度より実施している合同成人式や子育て講座・女性学講座・成人教育事業・京のまなび教室推進事業・高齢者教育推進事業など、それぞれのライフステージに対応した各種社会教育事業を展開しています。また、和束町史編さん事業についても新たな町史編さんに向けた各種事業や写真展示・古文書講座等、和束の歴史を一般に広く知ってもらうための取り組みを展開していきます。

令和2年度 一般会計当初予算 **15億6,421万円**

令和2年度 一般会計当初予算  
笠置町



●一般会計当初予算の概要

令和2年度の一般会計予算ほか4特別会計予算が2月の定例議会で可決されました。

一般会計と4特別会計を合わせた予算総額は21億4,197万円で、前年度に比べ4,580万円(2.2%)の増額となっています。

●一般会計当初予算の主な内容

総務費では、令和元年度からの継続事業である総合計画・総合戦略策定業務や高度情報ネットワーク設備改修事業及びふるさと納税「返礼品事業」等を計上しています。

民生費では、令和元年度からの継続事業である介護保険事業計画策定業務、少子化対策・子育て支援関連事業や健康増進促進事業を予算計上しています。

衛生費では、新規事業として退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する産後ケア事業や、一般廃棄物処理計画策定業務委託事業等を計上しています。

土木費では、橋梁の長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の定期点検と橋梁保全に関する工事費や町営住宅の長寿命化計画更新事業や耐震改修工事等を予算計上しています。

教育費では、相楽東部広域連合への負担金を計上しており、令和2年度では笠置小学校空調設備工事や笠置中学校トイレ改修工事等実施されます。

●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	1,564,206	1,506,600	57,606	3.8
特別会計	577,766	589,573	△ 11,807	△ 2.0
国民健康保険 特別会計	199,849	214,733	△ 14,884	△ 6.9
簡易水道事業 特別会計	59,505	67,259	△ 7,754	△ 11.5
介護保険 特別会計	252,939	248,755	4,184	1.7
後期高齢者医療 特別会計	65,473	58,826	6,647	11.3
合計	2,141,972	2,096,173	45,799	2.2

歳出 目的別で町民1人当たりになると(一般会計)

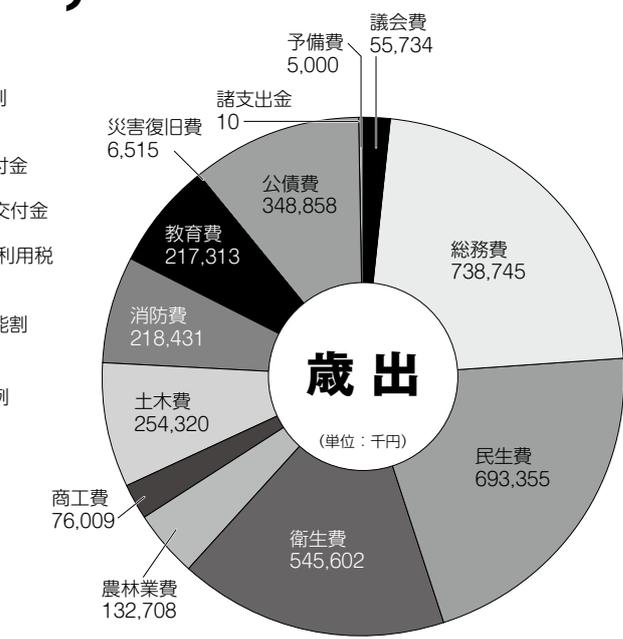
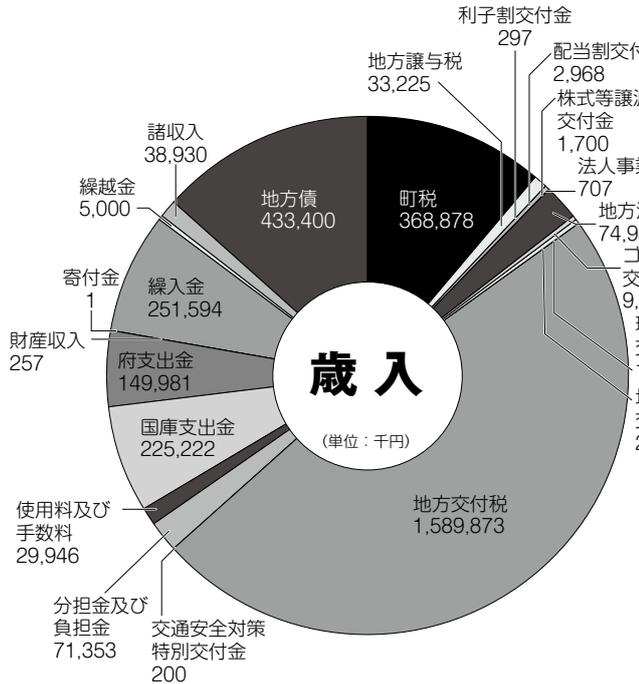
町民福祉のために(民生費)	264,308円	商工業の振興のために(商工費)	49,286円
地方債の償還のために(公債費)	96,483円	予備費など(予備費・諸支出金)	789円
ごみ処理や健康を(衛生費)	138,717円	町民1人当たりに使われるお金	1,233,601円
窓口のサービスののために(総務費)	386,920円	町民1人当たりが納めるお金	119,618円
教育のために(教育費)	66,831円	1世帯当たりに使われるお金	2,471,100円
火災予防等のために(消防費)	48,763円	1世帯当たりが納めるお金	239,615円
道路・河川・住宅などの整備のために(土木費)	122,951円		
議会活動のために(議会費)	38,756円		
農林業基盤や事業振興のために(農林水産業費)	19,797円		

令和2年4月1日現在

人口 1,268人 世帯数 633世帯

令和2年度 一般会計当初予算 **32億9,260万円**

令和2年度 一般会計当初予算 和束町



～ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束をめざして～

●一般会計・特別会計 当初予算の概要

令和2年度の一般会計ほか6特別会計予算が3月の定例議会で可決されました。一般会計と6特別会計を合わせた予算の総額は、52億6,482万円で、前年度に比べ843万円の減額(0.2%減)となっています。

●令和2年度一般会計当初予算の主な内容

令和2年度は、まちの最上位計画である「第4次総合計画」及び地方創生を推進するための「まち・ひと・しごと総合戦略」が最終年度を迎えることから、今後のまちづくりを見据えた新たな総合計画・総合戦略の策定に向けた取組を進めます。

また、住民の安心・安全の確保に向けて、指定避難所である体験交流センター耐震改修工事、和束小学校へのマンホールトイレ設置工事、ダンボールベッドや災害用備蓄食料の整備、橋りょうの点検・長寿命化事業などの防災力の強化を着実に進めます。

さらに、基幹産業である「茶」のブランド力向上や首都圏・海外への販路開拓などを推進するとともに、生業景観を次世代に継承するため、全国初の取組となる「文化的景観調査事業」と「伝統的建造物群調査事業」を同時に進めます。また、まちの魅力をさらに発信できるようホームページを新たに構築し、住民が安心して快適に暮らすことができる施策の推進と併せて、まちの活性化を図る取組を展開します。

2021年5月に開かれるワールドマスターズゲームズ(和束町：マウンテンバイク競技)に向け、国際大会であるCJU大会の開催をはじめとした大会本番に向けた準備や機運醸成に向けた取組を展開します。

歳出 目的別で町民1人当たりになると(一般会計)

全般的な事務、企画、交通、広報、選挙などのために(総務費)	193,136円
子育て、高齢者、障害者の支援のために(民生費)	181,269円
環境保全や健康を守るために(衛生費)	142,641円
地方債の償還のために(公債費)	91,205円
道路・河川・住宅の整備のために(土木費)	66,489円
防災・火災予防のために(消防費)	57,106円
教育のために(教育費)	56,814円
農林業基盤や茶業振興のために(農林業費)	34,695円
商工業振興・観光振興のために(商工費)	19,872円
議会活動のために(議会費)	14,571円
台風等による災害復旧のために(災害復旧費)	1,703円
予備費など(予備費・諸支出金)	1,310円
町民1人当たりに使われるお金	860,810円
町民1人当たりが納めるお金	96,439円
1世帯当たりに使われるお金	1,937,964円
1世帯当たりが納めるお金	217,115円

令和2年4月1日現在

人口 3,825人 世帯数 1,699世帯

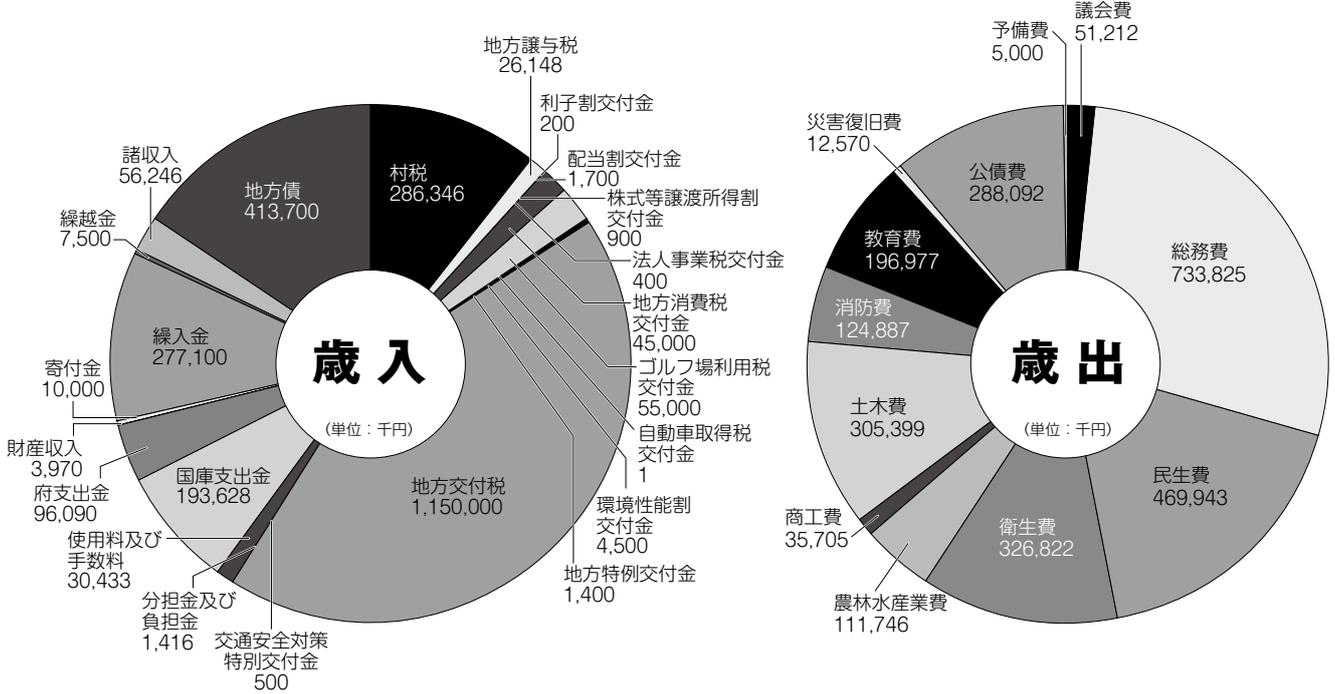
●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	3,292,600	3,234,200	58,400	1.8
特別会計	1,972,220	2,039,050	△ 66,830	△ 3.3
湯船財産区 特別会計	4,920	5,050	△ 130	△ 2.6
国民健康保険 特別会計	795,000	792,100	2,900	0.4
(事業勘定)	690,000	687,600	2,400	0.3
(直営診療施設勘定)	105,000	104,500	500	0.5
簡易水道事業 特別会計	156,700	311,900	△ 155,200	△ 49.8
下水道事業 特別会計	269,600	251,500	18,100	7.2
介護保険 特別会計	667,200	609,500	57,700	9.5
(保険事業勘定)	660,400	600,700	59,700	9.9
(サービス勘定)	6,800	8,800	△ 2,000	△ 22.7
後期高齢者医療 特別会計	78,800	69,000	9,800	14.2
合計	5,264,820	5,273,250	△ 8,430	△ 0.2

令和2年度 一般会計当初予算 **26億6,218万円**

令和2年度 一般会計当初予算  
南山城村



●一般会計 当初予算の概要

令和2年度の一般会計予算ほか5特別会計が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と5特別会計を合わせた予算の総額は、38億5,144万円で前年度に比べ3億423万円の増額(8.6%増)となっています。一般会計の予算規模は、前年度に比べ3億2,522万円の増額(13.9%増)となりました。4月からこの予算に基づいて新年度事業を展開しています。

●一般会計当初予算の主な内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	予算額
道路を整備する事業	大河原東和束線・法ヶ平尾立石線の道路改良等を実施します。	171,924
橋梁を整備する事業	橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁点検を実施した結果に基づき補修工事を実施します。	20,300
新交通推進事業	公共交通網の確保のため、また、利用者の利便性向上のために、これまでのコミュニティバスに代わる新たな交通サービスとして、デマンド交通の運行をおこないます。	10,639
高度情報ネットワーク民間移行事業	技術革新が早く、行政での維持管理が難しい高度情報ネットワーク事業を民間事業者へ移行することで、サービスの向上を図ります(昨年度からの継続事業)。	127,600
茶振興対策事業【高品質茶生産推進事業】	「収益力の高い作物への転換」を目的として、碾茶やかぶせ茶等に使用する被覆資材購入経費に対する補助をおこない、高品質茶生産(高品質・高付加価値化)を図ります。	5,000
生涯学習センター管理事業	近年多発する災害等に対処するため、指定緊急避難場所に指定されている重仙房生涯学習センターの屋根改修工事等をおこない、防災力の強化を図ります。	40,440

●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和2年度予算額	平成31年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	2,662,178	2,336,961	325,217	13.9
特別会計	1,189,263	1,210,246	△20,983	△1.7
国民健康保険特別会計	413,569	466,900	△53,331	△11.4
簡易水道特別会計	213,189	233,225	△20,036	△8.6
後期高齢者医療特別会計	66,060	54,046	12,014	22.2
介護保険特別会計	415,428	375,866	39,562	10.5
(保険事業勘定)	411,185	371,932	39,253	10.6
(介護サービス事業勘定)	4,243	3,934	309	7.9
高度情報ネットワーク特別会計	81,017	80,209	808	1.0
合計	3,851,441	3,547,207	304,234	8.6

歳出 目的別で村民1人当たりになると(一般会計)

村民福祉のために(民生費)	178,211円	商工業の振興のために(商工費)	13,540円
地方債の償還のために(公債費)	109,250円	予備費など(予備費・諸支出金)	1,896円
ごみ処理や健康を守るために(衛生費)	123,937円	村民1人当たりに使われるお金	1,009,548円
窓口のサービスのために(総務費)	278,280円	村民1人当たりが納めるお金	108,588円
教育のために(教育費)	74,697円	1世帯当たりに使われるお金	2,174,982円
火災予防等のために(消防費)	47,359円	1世帯当たりが納めるお金	233,943円
道路・河川・住宅などの整備のために(土木費)	115,813円		
議会活動のために(議会費)	19,421円		
農林業基盤や事業振興のために(農林水産業費)	42,376円		
災害復旧のために(災害復旧費)	4,767円		

令和2年4月1日現在  
人口 2,637人 世帯数 1,224世帯

地域おこし協力隊の紹介

4月1日から新しい地域おこし協力隊の勝見さん、安藤さんが着任されました。

地域おこし協力隊は、地域外の人材を受け入れ、地域協力活動をおこなってもらいながら移住定住を図り、地域力の維持・強化を図る制度です。



この度、4月1日より笠置町地域おこし協力隊員に任命されました、勝見新一郎です。

南部区駅前商店街に位置しております楠山荘内の事務所にて、移住定住事業を中心に業務に励んでおります。地域外から来られる移住定住者の方々と、町民の皆様との懸け橋になれるよう努力して参ります。色々とお助け頂く事が多々あると思いますが、何卒宜しくお願い致します。



4月1日より笠置町地域おこし協力隊に参りました安藤優史です。

短い期間でしたが、前の仕事で観光の体験を皆さんから教えて頂いて、町外の人々にお伝えすることに取り組んでいきたいと思えます。笠置町では、私が今まで経験が無い新たな事にも前向きにチャレンジしていきますので、みなさんごっつぷりよろしくお願いします。

笠置町

WMG2021関西 エントリー&ボランティア 募集開始

2021年に開催される「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の競技エントリーが、2月1日から始まっています。第10回となる今大会は、大会全体で5万人の参加を目指し、和束町で開かれるマウンテンバイク競技でも1200人の参加者を目指しています。みなさんの積極的なエントリーをお待ちしております。

また、大会を支えるボランティアも併せて募集しています。ボランティアの方も大会を支える大切な一員です。競技に自信はないが大会には参加したいという方、大会を共に盛りあげましょう。

詳細は大会公式ホームページをご覧ください。地域力推進課までお問合せください。  
(<http://wmg2021.jp/>)



大会マスコット・スフラ

和束町

デジタルサイネージ(電子看板)を導入

南山城村の観光振興事業の一環として、村役場とその他観光関連施設にデジタルサイネージを設置しました。

デジタルサイネージは、液晶ディスプレイ等を用いたデジタル映像機器を使って情報を発信するシステムです。

村役場2階の税財政課前、道の駅お茶の京都みなみやましろ村と大河原駅等に設置しており、観光スポットや施設・イベント情報等を随時更新し、村の魅力を発信していきます。



南山城村

## 中町長が就任（笠置町）

西村前町長の任期満了に伴い、3月15日（日）の選挙で新たに中町長が就任され、4月1日から中町長による町政がスタートしました。

### ごあいさつ



笠置町、和束町、南山城村の住民のみなさん、こんにちは。

4月1日より笠置町長に就任いたしました中淳志です。「地方自治」の原則は「住民自治」、つまり住民が自ら行政の進め方を選択し、治めていくことです。

その地方自治を進めていく上で最も大切なことは、行政側が住民の声をしっかり聴き、その声に応えながら一つずつ課題を乗り越えていく必要があると考えております。

就任早々のコロナウイルスの問題で、住民のみなさんの間にもご不安・ご心労のこととは存じますが、職員一丸となって事態が鎮まるまで精いっぱい対応してまいります。

また、3町村の連携と連帯を深めながら、一步一步みなさんとともに進んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

笠置町長 中 淳志

## 西村前町長退任

西村前町長は4年の任期を満了し、3月31日（火）付けでおこなわれた退任式を最後に退職されました。



職員らに見送られ退任する西村前町長

## 令和2年度消費者行政に関する意思表示

近年、消費者を取り巻くトラブルは、生活文化の向上、情報化社会の進展に伴う環境の変化により、年々複雑・多様化しています。また、若者から高齢者まで幅広い年齢層において消費者トラブルが増加しており、新たな手口による消費者被害も後を絶ちません。

最近では、全国で新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘が確認されています。今後、新たな手口が現れる可能性があります。根拠のない噂などに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

こうした中、相楽郡広域事務組合（木津川市・笠置町・和束町・精華町及び南山城村で構成）では、平成22年3月1日から「相楽消費生活センター」を相楽会館内に開設し、消費生活相談や斡旋のほか、広報誌やホームページ等での注意喚起、各種イベントや出前講座における被害防止の啓発活動等に継続的に取り組んでいます。

また、令和4年4月から民法の改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられ、若年者を狙った詐欺等が増加することも想定されます。

そこで、相楽郡広域事務組合では、相楽地域の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりのため、消費者行政の一層の推進を図っていきます。

令和2年4月1日

相楽郡広域事務組合  
代表理事 杉浦 正省

令和2年4月1日付（内は旧役職名）

※係長以上の異動を掲載しています。

笠置町

〔異動〕

市田 精志 商工観光課長（相楽東部広域連合課長）  
大西 清隆 保健福祉課長（保健福祉課担当課長）

〔派遣〕

吉田 和秀 相楽東部広域連合派遣（商工観光課長補佐）  
西中 義博 相楽東部広域連合派遣（相楽東部広域連合主査）

〔新規採用〕

上田 直暉 税住民課主事  
伊藤 誠 商工観光課主事  
太田 達也 保健福祉課主事  
田畑 茉奈美 建設産業課主事  
山本 鈴佳 保健福祉課保健師

〔退職者〕※令和2年3月31日付

中田 しのぶ（笠置町包括支援センター所長兼笠置町在宅介護支援センター所長兼笠置町居宅介護支援事業所所長兼笠置町放課後児童クラブ所長）  
糸井 岳志（総務財政課主任）

和束町

〔異動〕

和賀 聡 和束町国民健康保険診療所事務長（建設事業課主幹兼庶務係長事務取扱）  
原田 敏明 人権啓発課長代理兼人権ふれあいセンター所長兼啓発調整係長事務取扱（総務課主幹兼庶務係長事務取扱）

北 卓也

地域力推進課長補佐兼企画係長事務取扱（人権啓発課長補佐兼啓発係長事務取扱）  
会計課長補佐兼会計係長事務取扱（総務課長補佐兼地域情報係長事務取扱）

榎木 由佳

建設事業課長補佐兼上下水道係長事務取扱（建設事業課建設係長）

但馬 宗博

建設事業課長補佐兼建設係長事務取扱（建設事業課建設係長）

井上 博丞

建設事業課長補佐兼建設係長事務取扱（建設事業課建設係長）

〔派遣〕

城野 成子 相楽東部広域連合派遣勤務（会計課長補佐兼会計係長事務取扱）

〔新規採用〕

早野 理 建設事業課主事補

〔退職者〕※令和2年3月31日付

久保 順一 和束町国民健康保険診療所事務長  
齊藤 修平 建設事業課主事

南山城村

〔異動〕

山本 雅史 参事兼保育所長（参事）  
中嶋 孝浩 保健福祉課保健課長兼保健福祉センター長（相楽東部広域連合会計管理者兼環境課長）  
杉本 浩子 保健福祉課福祉課長（保健福祉課長兼保育所長）  
橋本 昌貴 むすびくろ推進課長補佐（産業観光課長補佐）  
袖岡 幸司 税財政課長補佐（税財政課係長）  
井上 充代 建設水道課長補佐（税財政課長補佐 京都地方税機構派遣）  
土井ひとみ 税財政課係長（建設水道課係長）

岡本 剛

保健福祉課係長兼社会福祉士（保健福祉課主任兼社会福祉士）

岸田いずみ

産業観光課係長（むすびくろ推進課係長）

〔派遣〕

田中 智 相楽東部広域連合派遣（保健福祉課担当課長兼保健福祉センター長）  
南 和昇 相楽東部広域連合派遣（税財政課長補佐）

奥山 七美

税財政課係長 京都地方税機構派遣（産業観光課係長）

〔新規採用〕

小南 圭大 建設水道課主事  
鈴木 寛也 産業観光課主事  
西村 厚祐 産業観光課主事  
和田 心 保育士

〔退職者〕※令和2年3月31日付

村田 光将 建設水道課主任

相楽東部広域連合

〔異動〕

大西 勝 事務局長兼環境課長兼議事事務局局長（京都府商工労働観光部中小企業総合支援課課長補佐兼係長）  
田中 智 総務課長（南山城村保健福祉課担当課長兼保健福祉センター長）  
吉田 和秀 会計管理者兼環境課長補佐（笠置町商工観光課長補佐）  
安原 正康 京都府農林水産部農政課主幹兼係長（事務局局長兼議事事務局局長）  
市田 精志 笠置町商工観光課長（総務課長）  
中嶋 孝浩 南山城村保健福祉課保健課長兼保健福祉センター長（会計管理者兼環境課長）



## 新教育委員のご紹介

令和2年3月31日付で北口弘子委員が退任（任期満了）され、4月1日から新教育委員に上村恵子さん（笠置町）が就任されました。



上村恵子委員

### 【教育委員会の構成】

教育長	西本 吉生
同職務代理者	石橋 常男
委員	上村 恵子
委員	村田 年宏
委員	植田 宏和

## 教育委員会事務局職員の変動

※令和2年4月1日付け（ ）内は前職名

生涯学習課長	南 和昇
生涯学習課主事	（南山城村税財政課長補佐）
学校教育課長補佐	城野 成子
	（和束町会計課長補佐）
生涯学習課主事	小谷 拡大
	（笠置町建設産業課主事）
生涯学習課笠置町分室主事	永田 紗瑛
	（笠置町総務財政課主事）

## 令和2年度離・着任式

春は別れと出会いの季節です。4月1日（水）、和束町体験交流センターにおいて、令和2年度離着任式がおこなわれ、12人の先生との別れを惜しみながら、新しく着任された先生と共に、気持ちを新たに新年度をスタートさせました。

### ◇新しく着任された先生の紹介◇

※職名・氏名（前任校・役職）

#### 【笠置小学校】

校長 中熊 貴史（和束小学校 教頭）

#### 【和束小学校】

教頭 松浦 崇（山城教育局 派遣社会教育主事）  
 教諭 大久保 裕美（南加茂台小学校 教諭）  
 教諭 阪東 香澄（宇治支援学校 教諭）

#### 【南山城小学校】

養教 深町 奈月子（新規採用）

#### 【和束中学校】

教頭 竹内 正浩（久御山中学校 教諭）  
 教諭 國政 成生（大住中学校 教諭）  
 教諭 谷 健太郎（維孝館中学校 教諭）  
 事職 宮崎 明日美（新規採用）

#### 【笠置中学校】

校長 井上 弘規（笠置小学校 校長）  
 教諭 小林 愛（精華西中学校 教諭）  
 教諭 奥田 大和（新規採用）

## 就学援助費制度のおしらせ

教育委員会では、児童生徒を小・中学校に通学させるにあたり、経済的な理由等によって学習に必要な文房具や通学用品などの購入に困っておられる保護者に対し、その費用の一部を援助する事業をおこなっています。詳しくは、学校の担任の先生に相談されるか教育委員会事務局までお問合せください。

### 対象費用

- ①学用品費等（限度額があります。）  
 学用品費・通学用品費（1年生を除く）・校外活動費・新入学児童生徒学用品費（1年生のみ）・修学旅行費・スキー学習費（中学校のみ）・体育実技用具費（中学校のみ）・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費
- ②学校給食費
- ③医療費（通学する学校で、医療券の申請が必要）  
 対象病名：トフコーム・結膜炎・慢性副鼻腔炎・中耳炎・寄生虫病など

### 対象者

- 申請時において、次のアからクに該当する世帯
- ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた世帯
- イ 市村民税が非課税または減免されている世帯
- ウ 個人事業税が減免されている世帯
- エ 固定資産税が減免されている世帯
- オ 国民年金保険料が減免されている世帯
- カ 国民健康保険料が減免されている世帯
- キ 児童扶養手当を受給している世帯
- ク 学校長または民生（児童）委員が特に援助が必要と認める世帯

### 申請方法

希望者は、申請書に必要な事項を記入・押印のうえ、児童生徒の通学している学校または教育委員会へ提出してください。尚、郵送での提出はできませんのでご注意ください。

### 問合せ

教育委員会学校教育課 ☎0774・78・4335

## 令和2年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

平成26年10月1日から65歳以上の方を対象とした肺炎球菌予防接種が定期予防接種に追加され、平成30年度までの5年の時限措置で実施していましたが、引き続き平成31年度～令和5年度（2019年度～2023年度）までの5年間、これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方の接種機会が延長されることになりました。定期接種の対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようご注意ください。

今年度対象となるのは、下記①②に該当し、今までに一度も高齢者肺炎球菌ワクチン（ワクチン名：ニューモバックス）の接種歴がない方です。また、対象の方には各町村より別途案内をお送りします。

①令和2年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

**【接種期間】**

令和3年3月31日まで

**【注意事項】**

公費負担で接種できる機会は生涯で一回のみです。※接種方法等については町村によって異なりますので、お問合せください。

**問合せ**

笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2301（代表）  
和束町福祉課 ☎0774・78・3006（直通）  
南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

### 相楽休日応急診療所の診療体制

受診前には電話でお問合せください。

6月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

月 日	診療科目	月 日	診療科目
6月 7日（日）	内科	21日（日）	内科
14日（日）	内科・小児科	28日（日）	内科・小児科

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

※5月分については広報れんがい4月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内） ☎0774・73・9988（直通）

鼻には「においを感じる」という鼻だけの特殊な感覚器としての働きと「呼吸をする」という肺まで続く呼吸器の一部としての働きがあります。口でも呼吸をすることは出来ませんが鼻で呼吸をすることによって鼻の中で汚れが取り除かれて適度な湿度と湿度にされた空気がしっかりと肺に送り込まれます。ところが口で呼吸をすると汚れた冷たい乾燥した空気が直接入ってくるため風邪をひきやすくなったり口やのどが乾燥して違和感や口臭などの原因になったりします。普段から鼻で呼吸している場合には鼻がつまることで呼吸しづらい感覚が強くなります。口呼吸しているとき鼻づまりに気が付かない場合がありますが、意識的に口を閉じて鼻で呼吸してみることで確認できます。また唇が乾燥している場合は口呼吸をしている可能性があります。

鼻がつまる原因は鼻水の場合と鼻水以外の場合があります。風邪や花粉症のときなどに鼻がつまることがありますが、風邪の初期や花粉症のようなアレルギー性鼻炎のさらさらした鼻水は鼻の外に流れてきて不快ですがあまり鼻づまりの原因にはなりません。主な原因は炎症によって鼻の中の粘膜が腫れてい

ることで鼻の中の隙間が無くなることです。副鼻腔炎や風邪の途中から出てくる粘っこい鼻水は粘膜にへばりつきながら奥に向かって流れていくため、うまく鼻がかめないお子さんなどは、鼻の奥にたまった鼻水がたまりの原因になります。

鼻が狭くなる原因は炎症による腫れだけでなくポリプ（鼻茸）や腫瘍、左右の鼻の穴の間にある壁のゆがみ、異物などがあります。お子さんのアデノイド（扁桃の一部）のように鼻ではなく鼻の奥にある上咽頭（鼻のこの間）が腫れていて鼻がつまることもあります。睡眠中に鼻づまりがあるといびきや睡眠時無呼吸症候群の原因にもなり、熟睡できず寝相が悪かったりするだけでなく、精神状態や体の成長にも影響したり高血圧・心臓病・脳卒中になる確率が高くなったりします。治療法は鼻づまりの原因や程度によって薬や手術など様々です。快適な生活を送るための鼻呼吸をするために鼻づまりが続けば、耳鼻咽喉科で診察をうけてみてください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー  
その62 鼻で呼吸しましょう



たむら耳鼻咽喉科

田村芳寛

## 木津警察署からのお知らせ

### ◇自転車安全利用の促進

5月は自転車安全利用促進月間です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外  
道路交通法上、自転車は「軽車両」と位置付けられています。歩道と車道の区別のあるところでは、車道通行が原則です。
- ②車道は左側を通行  
自転車は車道の左側端に沿って通行しなければなりません。
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行  
歩道ではすぐに停止できる速度で通行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止をしなければなりません。
- ④安全ルールを守る  
信号を守る、夜間はライトを点灯、交差点での一時停止と安全確認、飲酒運転の禁止、二人乗りの禁止、ブレーキなど整備点検、運転中の携帯電話やイヤホン・ヘッドホンの使用禁止など、交通ルールを知り、守りましょう。
- ⑤子どもはヘルメットを着用  
13歳未満の幼児・児童の保護責任者は、自転車に乗せるときも、幼児・児童が運転するときも自転車乗車用ヘルメットを着用させましょう。

### ◇痴漢犯罪等の撲滅強化

痴漢に悩んでいませんか？5月は通勤・通学時問帯など、混雑する電車内で痴漢犯罪が増える時期です。痴漢は犯罪！届出をいちはん恐れているのは犯人です。「恥ずかしいから」と我慢せず、勇気を出して警察に相談・届出しましょう。

問合せ 木津警察署 ☎0774・72・0110

## 令和2年度消防団任命

4月1日付けで本団役員が新たに任命されると共に、新入団員が入団しました。  
令和2年度本団役員及び新入団員は次の方々です。  
(順不同・敬称略)

### 笠置町

#### 令和2年度 笠置町消防団 本団役員

- 団 長 今大
- 副団長 西井
- 副団長 井仁
- 本部長 篤司
- 副本部長 洋司
- 副本部長 実司
- 本団付班長 明

#### 令和2年度 笠置町消防団 新入団員

- 自動車部 伊上太
- 自動車部 藤田田
- 自動車部 直達
- 自動車部 誠暉也

### 和束町

#### 令和2年度 和束町消防団 本団役員

- 湯船分団分団長 藤岡智
- 湯船分団副分団長 小西敦
- 中分団分団長 小本
- 中分団副分団長 脇健
- 西分団分団長 森岡

#### 令和2年度 和束町消防団 新入団員

- 東分団第1部 中杉
- 東分団第4部 井本
- 中分団第3部 章竜
- 中分団第3部 優
- 西分団第1部 松井
- 西分団第1部 田上
- 西分団第1部 和也

### 退団役員

- 湯船分団分団長
- 中分団分団長
- 中分団副分団長
- 西分団分団長

### 南山城村

#### 令和2年度 南山城村消防団 本団役員

- 団 長 柴垣
- 副団長 大川
- 副団長 山本
- 指導員長(分団長) 石田
- 第1分団 分団長 大久保
- 第1分団 副分団長 屋敷
- 第1分団 副分団長 徳保
- 第2分団 分団長 福本
- 第2分団 副分団長 川端
- 第2分団 副分団長 福本

#### 令和2年度 南山城村消防団 新入団員

- 第1分団第1部 佐藤
- 第1分団第2部 磯島
- 第1分団第2部 長木
- 第1分団第5部 大東
- 第1分団第5部 賢治
- 第1分団第5部 那雄
- 第1分団第5部 稀豪

### 退団役員

- 副団長 奥村
- 副分団長 健二
- 副分団長 木村
- 副分団長 仲健

※令和2年度から、南山城村消防団の組織変更により管轄区域と部の名称が左記のとおりとなりました。

組織の名称		管轄区域
第1分団	第1部	今山地区・奥田地区
	第2部	野殿地区・童仙房地区
	第3部	本郷地区・押原地区
	第4部	南大原地区
	第5部	月ヶ瀬ニュータウン地区
第2分団	第1部	田山地区
	第2部	高尾地区

## 講座

### 暮らしのデザイン事業

#### 『第2回隣まちツアー！笠置編』

日時 5月22日(金) 雨天決行  
乗降場所 午前9時40分  
南山城村文化会館(やまなみホール) 駐車場出発予定  
午前9時20分  
和束町体験交流センター 出発予定

※各集合場所へは出発の5分前にはお集まりください。尚、帰着は午後2時30分〜3時頃になる予定です。

実施内容 笠置町の特色と歴史を巡るツアー  
参加費 850円(昼食代)  
※当日徴収します。

持ち物 水筒・レジャーシート  
※歩きやすい服装、靴、ご希望の方はカメラ持参可

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

定員 先着15人

申込受付 5月7日(木)〜15日(金)  
※土・日・祝を除く午前9時〜午後5時  
申込み 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・43335

### 大人もWakuWork体験事業 『手作り和菓子教室』

日時 5月28日(木)  
午後1時〜2時30分  
午後3時〜4時30分  
※参加者が11人以上の場合は2回に分けて実施します。

場所 つむぎてら  
参加費 1600円(講習料+材料費)  
※当日徴収します。

持ち物 エプロン・三角巾(バンダナ)・清潔なタオル

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

定員 先着20人  
受付期間 5月11日(月)〜22日(金)  
※土・日曜を除く午前9時〜午後5時  
講師 石田秀政さん(石田長栄堂)

問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・43335

### 『大人の英会話教室』

#### ●和束町教室

実施日 5月18日(月)  
時間 午後7時30分〜8時40分  
場所 和束町体験交流センター  
講師 イーライ・ファスタ先生  
問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・43335

#### ●南山城村教室

実施日 5月13日(水)・27日(水)  
時間 午後7時30分〜8時30分  
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)  
講師 クラーク・ボードリー先生  
問合せ 教育委員会南山城村分室  
☎0743・93・0580

### 『親子の茶道教室』(南山城村)

実施日 5月9日(土)  
時間 午後1時30分〜3時30分  
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)  
講師 菅瀬操仙さん  
対象者 親子の茶道教室受講生

※受講生以外の方でもお気軽にお越しください。

問合せ 教育委員会南山城村分室  
☎0743・93・0580

※以上の各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただく可能性があります。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

## 催し

### 和束町史編さん室 『写真展示』の案内

日時 5月13日(水)〜22日(金)  
場所 和束町役場1階ホール  
テーマ 『昔の東和束小学校』  
内容は、東和束小学校創立時からの沿革と平成3年ごろまでの校舎風景、学校行事等の写真を展示します。役場に來られたときは、ぜひご覧ください。

## 相談

### 行政相談(和束町)

実施日 5月12日(火)  
時間 午後1時30分〜3時30分  
場所 和束町役場第1相談室  
問合せ 和束町総務課  
☎0774・78・3001(直通)

行政相談はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止する場合があります。左記の相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月は中止させていただきます。  
・人権相談・行政相談(笠置町)

・健康相談(笠置町)  
・人権相談(和束町)  
・人権・困りごと相談(南山城村)  
・無料法律相談(南山城村)  
・健康相談(南山城村)  
伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康ダイヤル24  
☎0120・4199・22  
心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。  
※通話・相談は無料です。  
◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。  
◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料(フリーダイヤル)でご相談できます。  
◇プライバシーは厳守されるシステムになっていきますので、安心してご相談ください。

## その他

### 第10回宵待ち隣町の宵涼み会の中止について

内容 第10回宵待ち隣町の宵涼み会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者の健康面、安全面を考慮し感染リスクを回避するため開催を中止します。

問合せ 教育委員会生涯学習課  
☎0774・78・43335

### 京都府からのお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は6月1

広報れんけい4月号掲載記事の訂正とお詫び

広報れんけい4月号4ページに掲載しました「笠置駅ピアノ設置」の記事で誤りがありましたので、右記のとおり訂正させていただきます。住民のみなさんにはご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。

訂正

利用時間の誤り  
誤：午前9時〜午後6時  
正：午前9時〜午後5時30分

日(月)です。必ず納期限までに納税してください。金融機関やコンビニでも納めていただけます。便利な口座振替もご利用ください。

スマートフォン等を使ってクレジットカード納税等ができるようになります。詳しくは京都府のホームページをご覧ください。

※軽自動車税(種別割)は市町村税です。お間違えのないようにお願いします。

問合せ 京都府山城南府税出張所  
☎0774・72・0231

### 令和2年度府民相談5月の 人権特設相談の中止について

広報れんけい4月号の8ページに掲載した「令和2年度府民相談日」のうち、5月21日に開催予定としていた人権特設相談は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。

人権相談についてお問合せをする場合は、左記窓口にて電話相談を実施いたしますので、ご利用ください。

☎ みんなの人権相談110番  
☎ 0570・003・110  
(全国共通番号)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分まで

尚、新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、5月21日以降の相談についても中止になることがありますので、ご了承ください。

問合せ 京都府山城広域振興局木津地域  
総務防災課  
☎ 0774・0051  
☎ 0774・8531  
FAX 0774・7272



## 農村宿泊体験(農泊)5月の状況

新型コロナウイルスの影響が農泊にも出てきて、5～6月に予定していた修学旅行や校外学習の大型受入が、すべて8月以降に延期となりました。

都会から子どもたちを迎える予定だったので、この状況下、ほっとしたのも事実ですが、みんな忙しく迎えるはずだったのに…と寂しさも募り、受入家庭の皆さんはお元気かな、と想像する毎日です。受入自体も楽しいけれど、受入家庭の方々と会ってお話することができるのも魅力だったのだなと改めて感じます。

またコロナウイルスが落ち着いて、久しぶり！

と事前説明会や勉強会で集まって、元気なお顔を見られるのを楽しみにしております。受入再開に向けて、お元気でいてくださいね！

和束町・笠置町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る、「農泊事業」を進めています。いっしょにごはんを作り、食べ、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。少しでも受入にご興味をお持ちいただいた、和束町・笠置町・南山城村のみなさま！事務局が全力でサポートいたします。お気軽にご連絡ください。

### 京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35 (和束町活性化センター内)

☎ : 0774・78・3396 担当：下村・鍵岡

E-mail : info@chagenkyo.com



## 国際規格の直線コースを整備しました (和束町)

2021年に開かれる「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けて、湯船マウンテンバイクランドに国際規格(幅6m×全長100m)を備えた直線コースを整備しました。本大会では整備した部分をスタート及びゴールとして使用し、熱戦が繰り広げられる予定です。みなさんの熱い応援をお待ちしております。

このコースは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成31年度スポーツ振興くじ助成金を活用して整備されました。



整備された直線コース





# まち\*むら ベストショット

笠置町

## 栗栖天満宮の青もみじ

笠置駅の近くにある、栗栖天満宮の青もみじが見ごろとなりました。

栗栖天満宮は菅原道真公にゆかりがあり、春には桜、秋には紅葉が美しい四季折々で趣を変える神社です。この時期の栗栖天満宮は鳥居の後ろの大きな力エデをはじめ、参道が爽やかな新緑に囲まれます。

相楽東部には紅葉の名所が数多く存在しますが、季節が変われば各所で青もみじも楽しんでいただけます。



栗栖天満宮の青もみじ

## 燃えるごみ の出し方

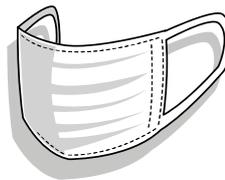


### 燃えるごみ

#### 出せるもの（一例）

生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ

※マスクは燃えるごみとなります。  
(プラスチック包装ごみではありません。)



#### 出す時の注意

- ◎生ごみの約6割は水分です。そのまま袋に入れると悪臭の原因になります。十分に水切りをして出してください。
- ◎食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- ◎紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◎刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
- ◎竹・枝・茎等は燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。
- ◎紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

生ごみの水切り、ごみの分別を徹底していただくことで、ごみの減量化やごみ処理費用の節約につながります。ご協力をよろしくお願いします。

#### ◆燃えるごみ収集日

笠置町	毎週	火・金曜日
和束町	毎週	月・木曜日
南山城村	毎週	火・金曜日 (野殿・童仙房は火曜日のみ)

#### ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課  
☎0743・95・2301 (代表)

和束町農村振興課  
☎0774・78・3008 (直通)

南山城村産業観光課  
☎0743・93・0105 (直通)



## 3 町村人口



人口・世帯数  
(令和2年4月1日現在)

### 笠置町

人口 1,268人 (減10)  
世帯数 633世帯 (減1)

〒619-1303 京都府相楽郡  
笠置町大字笠置小字西通90-1  
☎0743-95-2301  
FAX 0743-95-2961  
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

### 和束町

人口 3,825人 (減21)  
世帯数 1,699世帯 (減3)

〒619-1295 京都府相楽郡  
和束町大字釜塚小字生水14-2  
☎0774-78-3001  
FAX 0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

### 南山城村

人口 2,637人 (減22)  
世帯数 1,224世帯 (減4)

〒619-1411 京都府相楽郡  
南山城村大字北大河原小字久保14-1  
☎0743-93-0101  
FAX 0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日: 月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ  
☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課  
☎0743・93・0102



運行状況確認  
QRコード